

社会福祉法人有田川町社会福祉協議会
一般事業主行動計画

職員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を図るとともに、次世代育成支援について地域に貢献するため、次のように行動計画を策定します。

1. 計画期間 平成 23 年 3 月 25 日 ～ 平成 25 年 4 月 30 日まで

2. 内容

子育てを行う労働者等の職業生活と家庭生活との両立を支援するための雇用環境の整備

【目標 1】

産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除など制度の周知や情報提供を行う。

<対策>

- 平成 23 年 4 月～ 法に基づく諸制度の調査
- 平成 23 年 8 月～ 制度に関するパンフレットを作成し職員に配布
- 平成 24 年 8 月～ 管理職員等への研修会の開催

【目標 2】

育児休業中の職員に対する職業能力の維持や円滑な職場復帰の支援を行う。

<対策>

- 平成 23 年 5 月～ 事業実施状況、福祉関係法・制度等の最新情報の提供
- 平成 23 年 8 月～ 職場復帰のためのプログラム作成を検討
- 平成 24 年 1 月～ 職場復帰のためのプログラム作成
- 平成 24 年 7 月～ 職場復帰のためのプログラム実施

雇用環境の整備に関する事項以外の次世代育成支援対策

【目標 3】

若年者に対するインターンシップ等の職場体験や福祉職場未経験者に対する実習機会の提供を積極的に行う。

<対策>

- 平成 23 年 4 月～ 公共職業安定所、学校関係者等の就職・実習担当者との打ち合せ
- 平成 23 年 7 月～ インターンシップ実習生及び福祉職場未経験者実習生の受入
- 平成 24 年 4 月～ 実習生受入実績の評価と受入計画の見直し